

嬉教委教第607号
令和2年3月16日

市内小中学校 保護者 様

嬉野市教育委員会
教育長 杉崎 士郎
(公印省略)

市内小中学校再開の際の給食停止について (お知らせ)

早春の候、保護者の皆さまにおかれましては日頃より学校給食提供へのご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、嬉野市立小中学校においては、新型コロナウイルス感染症にかかる対応として臨時休校を実施しておりましたが、3月16日(月)から学校を再開することといたしました。

つきましては、集団で過ごすことによる感染のリスクをできる限り少なくするために、給食の提供を行わず、午前中の授業で帰宅していただく方針とさせていただきます。

感染の流行を早期に終息させるための重要な時期であることを踏まえた対応でありますことを何卒ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 給食停止期間 令和2年3月16日(月)～23日(月)
(24日(火)は終了式のため給食提供をしない日です。)
- 2 休校及び学校再開後の給食停止期間中の給食費
 - ① 小学1年生～中学2年生
…令和2年度の給食費で調整します。
休校及び学校再開後の給食停止期間14日分の給食費を、令和2年度給食費で差し引いた額を納付いただくこととなります。
 - ② 小学1年生～中学2年生で3月に転出する方または小学6年生で市内中学校以外に進学する方
…休校及び学校再開後の給食停止日数分の給食費を返金します。
 - ③ 中学3年生
…通常の3月の給食予定3日分のうち、停止した2日分相当額の品物をお渡しします。(卒業式当日または前日)

嬉野市教育委員会教育総務課